RFDの作業用救命衣

TJW-5R型

[型式承認番号　第4861号]

取扱説明書

●救命衣の定期点検（マガジン交換を含む）及び、一度膨張させた救命衣の整備は、国土交通省認定の「膨張式救命いかだ認定事業所」での点検をお勧めします。

●作業用救命衣のマガジンの有効期限は、ご購入後3年です。3年毎にマガジンの交換をお願いします。

1）安全に関する注意事項 …… 01

2）概要・構造 …… 02
○概要　○構造　1）浮体（気室）　2）充気装置
3）補助充気装置　4）ベルト

3）使用方法 …… 04
1）着用方法　2）バックルのセットとベルトの調整
3）作動方法

4）自主点検 …… 05
1）着用前の点検項目　2）膨張後の整備・処置

5）保守点検要領 …… 06
1）定期点検　2）充気装置の部品交換

6）折りたたみ方 …… 07

7）保管方法 …… 08

8）保証 …… 08

9）自主点検 …… 09

アール・エフ・ディー・ジャパン株式会社

1）安全に関する注意事項

この取扱説明書は、作業用救命衣を安全に使用していただくために、必ずお読みください。
また、この取扱説明書は、いつでも読めるよう大切に保管してください。

●取扱説明書に使用しているマークは、次の状況を意味します。

⚠	**危 険：** 取扱いを誤った場合に、使用者が死亡又は重傷を負う危険が切迫して生じることが想定される場合
⚠	**警 告：** 取扱いを誤った場合に、使用者が死亡又は重傷を負う可能性が想定される場合
⚠	**注 意：** 取扱いを誤った場合に、使用者が傷害を負う危険が想定される場合及び物的損害の発生が予想される場合

⚠ 危 険 *Danger*

●一度膨張させた救命衣は、使用しないでください。

作動済みのボンベ及びマガジンを使用した場合、救命衣が膨張せず、救命具として機能しません。膨張させた救命衣は、必ず部品交換と点検整備を行ってください。国土交通省認定の「膨張式救命いかだ整備認定事業所」での実施をお勧めします。

●落水時は、手動作動用の作動索（にぎり玉）を強く引き下げて、救命衣を膨張させてください。

救命衣は作動索（にぎり玉）を引いて膨張させる手動膨張を基本とします。落水時に、水を感知し自動で膨張する機能も備えていますが、落水時は、必ず作動索（にぎり玉）を引いて、救命衣を膨張させてください。

●必ず、この取扱説明書に従って正しく使用してください。

⚠ 警 告 *Warning*

火気厳禁

突起物厳禁

●救命衣は、いつも安全な機能を維持するために、定期的な自主点検（年１回定期的）と部品交換（3年毎）をお願いします。国土交通省認定の「膨張式救命いかだ整備認定事業所」での点検をお勧めします。
マガジンの有効期限は、ご購入（部品交換）後3年です。3年毎のマガジン交換をお願いします。またボンベについても変形・錆など外観に異常がある場合は、交換をお願いします。

有効期限の過ぎたマガジンを使用した場合、落水時に充気装置が作動せず、救命衣が膨張しない可能性があります。

●救命衣を使用する前に、補助充気装置から空気を注入しないでください。

救命衣内に空気が入っている状態で充気装置が作動した場合、救命衣内部の膨張圧力が過大になり、気室が破裂し使用出来なくなります。

●救命衣着用時及び着用後の喫煙は絶対にしないでください。

火気により、救命衣に穴が開いた場合、浮力効果がなくなりますので、保管時を含め、火気厳禁としてください。

●救命衣着用前に、突起物（ブローチ・ネクタイピンなど）及び鋭利な刃物は、取り外してください。

気室を傷付けて、使用出来ない恐れがあります。

●救命衣は衣服、又は雨衣の下に着用せず、衣服の上に着用してください。

救命衣を衣服の下に着用した場合、手動で膨張させられなくなります。また、落水時、充気装置への水の侵入が遅くなり、救命衣が膨張するまでの時間が長くなります。衣服によって救命衣の膨張が制限され胸を圧迫する恐れもあります。

●救命衣を着用する前に、胴衣が膨らんでいないか。カバーが外れていないか。
ベルトが切れていないか等の自主点検をしてください。

⚠ 注 意 *Attention*

●この救命衣は作業用及び小型船舶用であり、それ以外の用途には使用しないでください。

●救命衣を着用せずに移動する場合は、折りたたんだり、荷物の下に入れたりせず、保管時を含め救命衣に負荷の掛かる状態を避けてください。また、高温多湿の場所の保管は避けてください。

救命衣に負荷の掛かった状態で、移動・保管した場合は、部品及び救命衣が、損傷または機能低下する可能性があります。

●救命衣を膨張させた状態で飛び込む場合は、高さ3.0m以下で両手で救命衣を抱きかかえるように、しっかり固定し飛び込むようにしてください。

●水中を浮遊する場合、救命衣を損傷する恐れのある浮遊物には気を付けてください。

●救命衣を着用して濡れた場合は、充分乾燥させてから保管してください。

2）概要・構造

概　要

この救命衣は、船外作業、高所作業など、水中転落などの恐れがある場合に着用する膨脹式救命衣であり、落水時に水の作用により自動的に膨脹し、人員を水面上に浮かせるものです。また、小型船舶用救命胴衣の機能も有しています。

1.）気室は、ポリウレタン製シートを加工して作られており膨張した気室の浮力は約8.5kgです。
2.）手動又は、自動で膨脹出来ます。
3.）海上で発見がしやすいよう、胴衣の色は淡赤色となっています。
4.）夜間の発見がしやすいよう、再帰反射材（反射テープ）を取り付けてあります。
5.）救命笛が備え付けられています。
6.）気室の外装には保護カバーが付いており、気室の破れ・汚れ等を保護しております。使用して汚れた場合は、保護カバーのみを交換できます。

※保護カバーのご購入又は交換につきましては、救命衣をご購入された販売店にお問い合わせください。

構　造

1）浮体（気室）

着用時

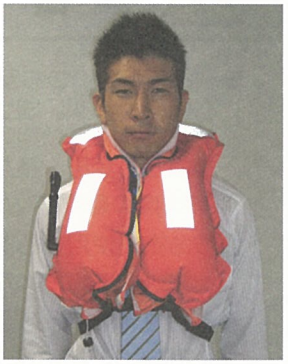
膨脹時

膨脹前

膨脹時

（裏側）　（表側）

2）充気装置

この装置は、手動用作動索を引く事により、炭酸ガスボンベのガスを気室に送り、膨脹させる構造になっています。補助機能として、充気装置が水没すると内蔵された膨脹用マガジンが作動し、手動用作動索を引いた場合と同様に、救命衣を膨脹させる機能が付いています。

◎充気装置は右記の構造になっており、使用しているボンベは、
容量／28cc、ガス量／17gを使用しています。

充気装置図

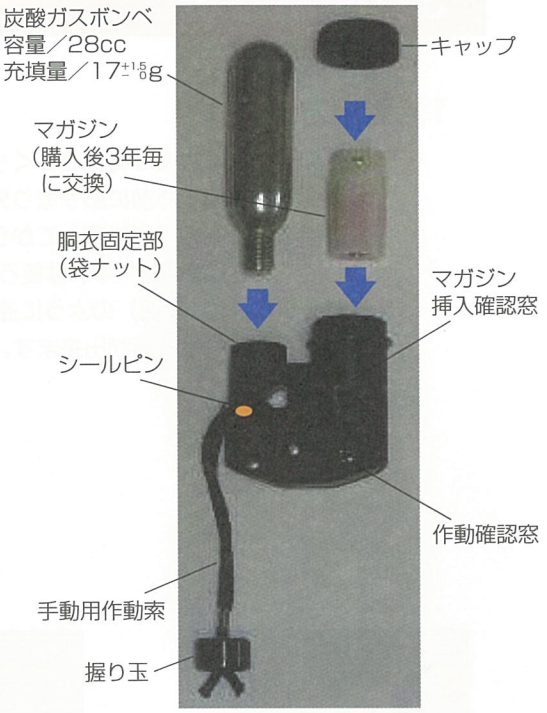

図-3

注 意 Attention

- ●右図は充気装置の説明図です。
  救命衣の使用前には部品を外さないでください。
- ●救命衣を膨脹させた場合は、点検・整備及び部品交換を行ってください。国土交通省認定の「膨脹式救命いかだ整備認定事業所」での点検・整備と部品交換等をお勧めします。

3）補助充気装置

この装置は、気室の膨らみが十分でない時に気室に空気を補給し、または空気を排気する装置です。
下図のようにキャップを外して使用します。使用後はキャップをはめてください。
またキャップの凸部を差し込みますと排気します。

（キャップを外し口より送気）

補助送気装置図

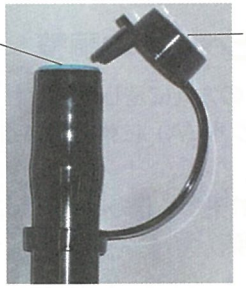

空気を排気する場合

注 意 Attention

- ●この補助充気装置は、口で空気を補給するものです。それ以外の補給方法はしないでください。
- ●排気はキャップの凸部以外のものは使用しないでください。ペン先等を使用しますと故障の原因になる場合があります。

4）ベルト

両端にバックルを備え、着用後の胴部のベルトの長さ調整はバックルに取付けられている調整環に通したベルトを引張り調整する構造となっています。尚、ベルトは、救命衣の最下部の内側気室に取付けられています。

3）使用方法

1）着用方法

1.）この救命衣は丈夫な材料でつくられていますが、突起物、鋭利な物は救命衣を着用する前に必ず取り外してください。

2.）右手をベルトの後ろに通してから、（図-1）のように首にかけて着用してください。（背ベルトは後ろ側になります）

3.）バックルは、（図-2）のように通し、ベルトの端末を矢印Cの方向に引くと締め付ける事が出来ます。

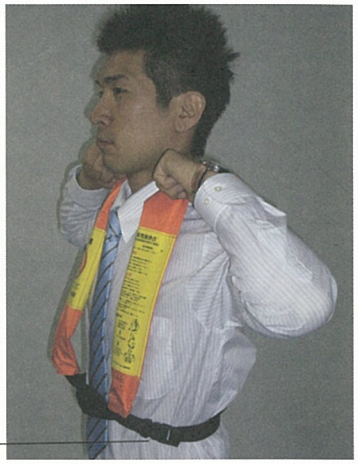

（図-1）

背ベルト側より右肩を通して胴衣をかぶる

バックルを止める

ベルトのからみ、ねじれのないように着用してください

2）バックルのセットとベルトの調整

1.）バックルは矢印（A）の方向に差し込むとセットされます。外す場合は矢印（B）を強く押すと外れます。

2.）セットしたら、バックル（A）に付いているベルトの端部を（C）の方向に引張り、体に密着するよう調整してください。

3.）ベルトの末端は「たれ下がり」の無いように、ベルトに巻き込んでおくようにしてください。（図-1、右端の図を参照）

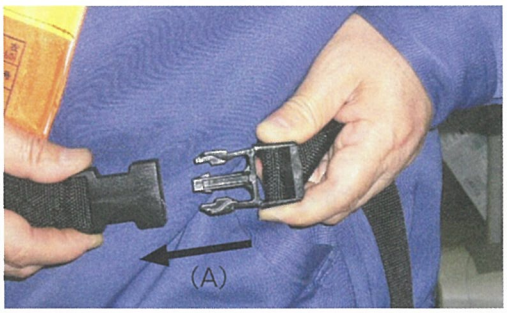

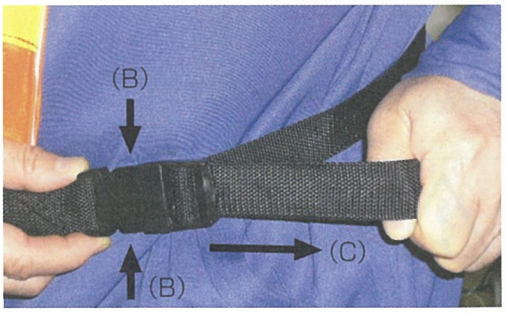

（図-2）

3）作動方法

この救命衣は、落水時に手動用作動索を強く下に引く事で、充気装置が作動し、ガスが浮体（気室）に充気され膨脹します。又、落水時に自動的に膨脹する機能も兼ね備えています。

注 意 Attention

- この救命衣が自動膨脹するためには、救命衣に取付けた充気装置内に水が満たされる事が必要です。充気装置が水没していないと救命衣が自動膨脹しません。
- 船の遭難時等で、水中へ落水が避けられない場合、もしくは落水する可能性が高い場合は、落水する前に（図-3）のように手動膨脹で救命衣を膨脹させ、より安全に避難するようにしてください。
- この救命衣は、充気装置が水没しなければ作動しません。（図-4）のように充気装置が水没しない状態で泳いだり、浮遊物につかまったりしている場合は自動膨脹はしません。また、瞬間的な水没では自動膨脹しません。必ず、まず手動膨脹索（図-3）を早急に引いてください。

（図-3）

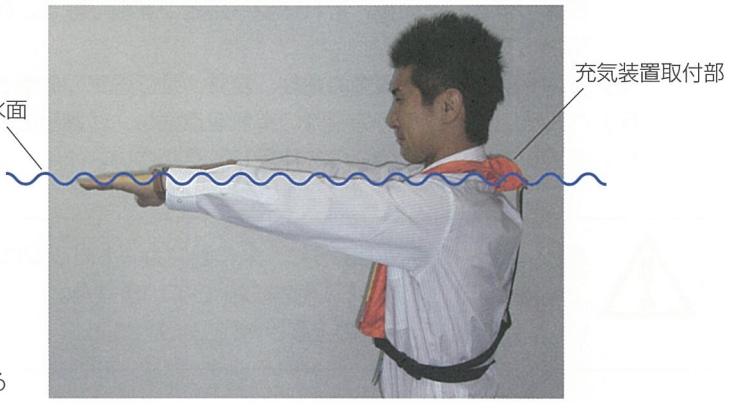

（図-4）

4）自主点検

救命衣を安全に使用していただくために、自主点検を年1回定期的に行ってください。

1）着用前の点検項目

- 救命衣本体に傷が無いこと。
- 救命衣本体が膨らんでいないこと。
- 充気装置に亀裂、割れの損傷の無いこと。
- 充気装置のマガジンとボンベが未使用品であること。
- ベルトにキズが無いこと。
- バックルが壊れていないこと。

2）膨脹後の整備・処置

- 救命衣を使用した時は救命衣を日陰で風通しの良い所で乾かしてください。
- 充気装置の作動レバーが下がっている時は上に引き上げて元の位置まで戻してください。
  その後、必ず新しいシールピンをセットしてください。
- 次に救命衣を十分に排気した後、使用済みのボンベを取り外し、新しいボンベと交換してください。
- 充気装置から、作動済みのマガジンを取り出し、新しいマガジン（未作動品）に交換してください。
- 乾燥後、点検・部品交換を行ってください。

注 意 Attention

- 溶剤（ガソリン・シンナー等）での清掃は避けてください。
- 洗濯機で洗ったり、もみ洗いは避けてください。
- 直射日光、アイロンかけ、ストーブ等直接火気の近くでの乾燥は避けてください。

5）保守点検要領

救命衣がいつも安全な機能を維持するために、下記の点検整備を定期的に実施してください。
国土交通省認定の「膨脹式救命いかだ整備認定事業所」による点検整備をお勧めします。

1）定期点検

1.）救命衣気室を13kPa（100mmHg）に充気し、約30分間放置し、内圧の変動がある場合は、これを13kPa再調整します。その後1時間放置した時の内圧は12kPa（90mmHg）以上ある事を確認してください。
2.）ガスボンベは秤量して刻印質量と同じか、公差内である事を確認し、刻印質量以下の場合は、新品と交換してください。
3.）充気装置からボンベを取り外し、充気装置の作動索を手で引き、作動レバーの撃針に円滑な運動性があるか確認します。その後、折れたシールピンを取り除き、作動レバーを元の位置に戻した後に新品シールピンと交換してください。
4.）補助充気装置の送気管の亀裂、変質、及び送気口の動き等、異常の有無を点検します。
5.）ベルト、バックル等の異常の有無を点検し、付属品の救命笛が付いている事を確認します。
6.）マガジンは未作動のものを使用してください。

注 意
Attention

●図のように、未作動のカートリッジは、赤いピンが飛び出していません。
確認の上取け付けてください。

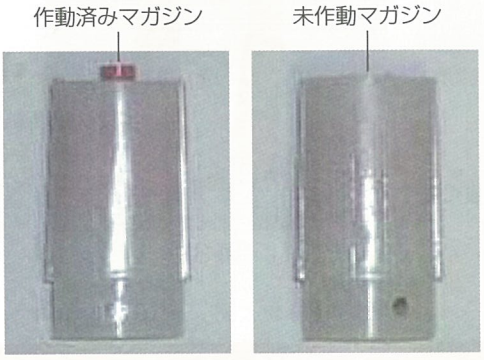

2）充気装置の部品交換

この充気装置は、マガジン及びガスボンベをセットしなければ作動しませんので、次の要領で部品を交換してください。

1.）充気装置のキャップを外しその中に、作動していないマガジンを入れてください。装置のキャップは、左にまわすと外れます。マガジンは、充気装置に入れてください。（図-3）セット後、装置のキャップをしっかり締めてください。キャップの取付けが不十分な場合は、マガジンが作動しても、充気装置内の撃針が、ガスボンベの封板まで届かず、救命衣が膨脹しない事があります。
2.）ガスボンベの取付けは、次の規格品を使ってください。
○容器容量／28cc　○炭酸ガス（CO_2）充填量／17^{+15}_{0}g
3.）ガスボンベは、手で完全にまわらなくなるまでネジ込んで、充気装置に取付けてください。取付けが不十分な場合は、ガスが外にもれて膨脹しなかったり、充気装置内の撃針が、ガスボンベの封板を切らずに救命衣が膨脹しない事があります。ボンベ取付けには十分注意してください。

※交換部品（マガジン・ガスボンベ及びシールピン）は、救命衣をご購入された販売店にご注文ください。

6）折りたたみ方

1 胴衣本体と保護カバーを準備する保護カバーは布ファスナーを表面に出し背ベルトは上面側にする

2 1の状態で本体の上に保護カバーを載せる

3 上部（襟部）を裏返して背ベルトが下に来るようにする

4 上部（襟部）の折り返し状態

5 本体を折りたたむ（補助送気管が付いていない側）

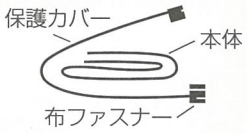

6 保護カバーを裏返して下部布ファスナーを止める

7 片側布ファスナー全部を止める

8 笛をセットし補助送気管側本体をたたむこの時作動索が充気装置に絡んでいないことを十分に確認する

正常

異常

9 補助カバーを裏返す

10 表示位置に作動索を合わせる

11 布ファスナーを止める

12 本体上部（襟部）両端部を折り曲げる

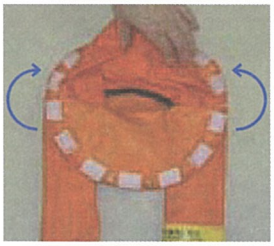

13 本体上部（襟部）上部を下に折り曲げる

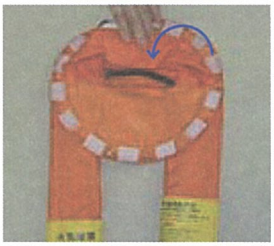

14 本体上部（襟部）のボタンを止める

15 コーナー部分の布ファスナーを止める

16 上部（襟部）セット状態

17 背ベルトにベルトを通す

18 完成

7）保管

●直射日光の当たるところ、ストーブの近く等、高温になる場所は避けてください。
●雨漏りのする場所、蒸気のあたる場所は避けてください。
●他の物の下積、ネズミ等の害のある場所は避けてください。
●濡れたままあるいは高温多湿の場所に保管しますと、充気装置が誤作動する事がありますので保管しないでください。

8）保証

◎保証期間／1年（ご購入後）

次の状態が発生した場合は、国土交通省認定の「膨脹式救命いかだ整備認定事業所」に、点検を依頼してください。

1.）胴衣本体からエア漏れが発生したとき。
2.）色合いが白抜けしている所があるとき。
3.）布にスリ傷や、縫製部のほつれが見られるとき。
4.）取付け部品にヒビ割れが発生しているとき。（送気管等）
5.）部品などの破損や異常。

9）自主点検

救命衣がいつも完全な機能をはたすために、必ず年1回、定期的に点検を行ってください。

（定期点検及び、一度膨脹させた救命衣の整備は、国土交通省認定の「膨脹式救命いかだ認定事業所」での点検をお勧めします。）

●チェックリスト

	部位・購入開封日	点検項目と点検内容	点検年月日	記録
1	胴衣本体 年　月　日	外観、目視／ ●引布（気室）表面、縫製部（傷、劣化） ●色、標示、反射布（変色、劣化、傷）	年　月　日	
			年　月　日	
			年　月　日	
			年　月　日	
2	自動膨脹装置 （ボンベ・マガジン） 年　月　日	外観、目視／ ●膨脹装置本体の破損有無 機能点検／ ●ガスボンベ封板（穴があれば交換） ●マガジンの赤いピンが出ている場合は交換*注	年　月　日	
			年　月　日	
			年　月　日	
			年　月　日	
3	補助送気管 年　月　日	外観、目視／ ●送気管本体の破損有無	年　月　日	
			年　月　日	
			年　月　日	
			年　月　日	
4	送気口金 年　月　日	外観、目視／ ●口金本体の破損有無 機能点検／ ●口金と送気管のゆるみの有無 ●空気の排気が可能であること	年　月　日	
			年　月　日	
			年　月　日	
			年　月　日	
5	本体付属品 年　月　日	外観、目視／ ●ボタン、バックル、ベルト （破損、傷、劣化、機能傷害） ●笛（有無、破損、ひび割れ、ゆるみが無いこと）	年　月　日	
			年　月　日	
			年　月　日	
			年　月　日	
6	気室カバー 年　月　日	外観、目視／ ●傷、穴、縫製糸ほつれが無いこと	年　月　日	
			年　月　日	
			年　月　日	
			年　月　日	
7	漏洩試験（推奨） 年　月　日	圧力試験／ ●補助送気管の送気口金から直接空気を吹込み膨脹させ、膨脹状態で24時間放置 ●放置後、膨脹状態が同じであれば合格	年　月　日	
			年　月　日	
			年　月　日	
			年　月　日	

注意 Attention

●マガジンは、たとえ赤いピンが出ていなくても、3年毎に交換してください。

点検、部品交換は下記取扱い販売店へ

アール・エフ・ディー・ジャパン株式会社
〒231-0801　横浜市中区新山下3-7-24
TEL 045-629-0055　FAX 045-629-0057
E-MAIL info@rfd.co.jp